

## 「（仮称）次期こどもプラン第1章（子ども・子育て支援事業計画）」の施策体系（案）及び主な取組事業（案）

凡例：（新）：新規事業 （拡）：拡充事業 ※事業の内容につきましては、資料2-3を参照願います。

<施策体系>	<主な取組事業>
1-1 教育・保育の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	<p><b>（拡）教育・保育施設による保育の「量」の拡充</b> （幼稚園、保育所、認定こども園）</p> <p><b>（拡）地域型保育事業による保育の「量」の拡充</b> （小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）</p> <p><b>【事業一覧に追加】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間保育園整備に係る開園前後賃借料補助</li> <li>●事業所内保育事業整備促進事業費補助</li> </ul>
1-2 地域子ども・子育て支援事業の提供（「量の見込み」及び「確保方策」）	<p><b>（拡）地域子ども・子育て支援事業の「量」の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後児童クラブ</li> <li>●時間外保育</li> <li>●一時預かり</li> <li>●ファミリー・サポート・センター</li> <li>●病児・病後児保育</li> <li>●地域子育て支援拠点</li> <li>●利用者支援</li> <li>●子育て短期支援</li> <li>●乳児家庭全戸訪問</li> <li>●養育支援訪問・子どもを守る地域ネットワーク機能強化</li> <li>●妊婦健診</li> <li>●実費補足給付</li> <li>●多様な主体参入促進</li> </ul> <p><b>【事業一覧に追加】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●未就園児預かり事業補助</li> </ul>
1-3 認定こども園の普及促進 1-3-1 私立幼稚園及び民間保育園に対する移行支援 1-3-2 保護者に対する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●私立幼稚園及び民間保育園に対する認定こども園移行支援</li> <li>●私立幼稚園の認定こども園移行のための施設整備・改修補助</li> <li>●認定こども園に関する保護者に対する普及啓発</li> </ul>
1-4 幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携） 1-4-1 幼保小間の交流の促進 1-4-2 <u>幼保小連携に関する協議の場の設置</u> ⇒ <u>幼保小連携・接続の推進（修正）</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●千葉市幼・保・小関連教育推進協議会の実施</li> </ul> <p><b>【事業一覧に追加】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幼保小連携・接続の推進</li> </ul>
<u>1-5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保（新規）</u>	<p><b>【事業一覧に追加】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保</li> </ul>

凡例：(新)：新規事業 (拡)：拡充事業 ※事業の内容につきましては、資料2-3を参照願います。

<施策体系>	<主な取組事業>
<p>1-6 教育・保育等の「質」の確保・向上</p> <p>1-6-1 教育・保育人材の資質の向上</p> <p>1-6-2 教育・保育人材の確保</p> <p>1-6-3 市による認可・指導監査等を通じた教育・保育の質の確保・向上</p> <p>1-6-4 運営に関する評価を通じた教育・保育の質の確保・向上</p> <p><u>1-6-5 保育環境の改善等による質の向上(新規)</u></p> <p>1-6-6 放課後児童クラブにおける「質」の確保・向上</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>1-7 <u>障害のある子どもへの教育・保育等の提供</u></p> <p>⇒<u>特別な支援が必要な子どもへの教育・保育等の提供(修正)</u></p> <p>1-7-1 教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れ</p> <p>1-7-2 放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ</p> <p>1-7-3 障害児保育・特別支援教育に関する知識や技能の向上</p> <p>1-7-4 障害児保育・特別支援教育実施施設に対する支援</p> <p><u>1-7-5 外国につながる子どもへの支援(新規)</u></p>	<p><b>(新) 外国人児童・アレルギー児等の対応のための保育補助者の配置(再掲)</b></p> <p><b>(拡) 特定教育・保育施設における医療的ケアが必要な障害のある子どもへの対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害児保育の実施</li> <li>● 障害児保育・特別支援教育補助</li> <li>● 私立幼稚園特別支援教育事業補助</li> <li>● 放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受入れ</li> <li>● 障害児保育・特別支援教育に関する研修</li> <li>● 障害児保育等に係る巡回相談</li> <li>● 障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置</li> </ul>
<p>1-8 出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>1-8-1 ワーク・ライフ・バランスの推進に係る普及・啓発</p> <p>1-8-2 男性の子育てへの関わりの促進</p> <p>1-8-3 子育てと仕事の両立のための基盤整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ワーク・ライフ・バランスに係る普及啓発</li> <li>● 男性の育児休業取得促進奨励金</li> <li>● 男性の子育て支援事業</li> <li>● イクメンハンドブック</li> <li>● 子育て支援拠点施設における父親の子育て支援</li> <li>● 男性の子育て支援に関する講座の開催</li> <li>● 休日保育事業</li> <li>● 夜間保育事業</li> <li>● 産休明け保育</li> </ul>